

公立病院改革プランの概要

団 体 名	太良町						
プ ラ ン の 名 称	町立太良病院改革プラン						
策 定 日	平成	21年	3月	30日			
対 象 期 間	平成	21年度	～	平成	23年度		
病院の現状	病 院 名	町立太良病院					
	所 在 地	佐賀県藤津郡太良町大字多良1520番地12					
	病 床 数	60 床					
	診 療 科 目	外科・整形外科・内科・小児科・耳鼻咽喉科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		町立太良病院が太良町内唯一の病院という状況や町立太良病院を中心に半径約14km以内に病院が存在しないという地理的状況、さらに将来、2、3箇所程度の診療所しか町内に残る可能性がないという見通しのなか、町立太良病院の存在感は町民にとって、ますます大きなものとなっていく可能性が大であります。新病院を新築する際の「基本構想策定委員会」のなかで、「新病院の医療水準をどこまでとするのか」という議論がなされ「入院機能を保有、特殊専門的な手術を除く2次医療的手術が可能な水準を持つ施設とする」という結論が出されています。したがって、今後ともこの方針に則り町内唯一の病院としての自覚をもって地域包括医療を充実、発展させていきます。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		1. 収益的収入(他会計補助金) 企業債利息支払額の3分の2 救急医療に係る経費(ア空床の確保に要する経費 イ佐賀大学からの診療・手術応援に要する経費 ウ宿日直に要する経費) 保健衛生行政に要する経費 医師等の研究研修費の2分の1 小児医療に要する経費のうち収入をもってしても不足する額 リハビリテーション医療に要する経費のうち減価償却費の2分の1 不採算地区としての経費 2. 資本的収入(他会計出資金) 企業債元金支払額の3分の2 固定資産購入費の2分の1					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なものの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	84.4	86.3	96.5	98.6	101.2	
	職員給与費比率	62.6	61.3	57.6	56.9	56.5	
	病床利用率	68.9	64.0	70.0	75.0	80.0	
	平均在院日数(日)	23.0	19.0	20.0	21.0	22.0	
	医業収支比率(%)	80.7	82.6	86.2	88.7	91.7	
	不良債務比率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	患者1人1日当たり診療収入(入院)	22,081	25,578	23,865	23,865	23,865	
	患者1人1日当たり診療収入(外来)	3,343	3,633	3,633	3,633	3,633	
	職員1人1日当たり診療収入(医師)	200,538	213,937	216,435	225,384	234,334	
	職員1人1日当たり診療収入(看護部門)	44,563	47,541	48,096	48,101	48,068	
上記目標数値設定の考え方	任意目標は、医療提供の内容を反映し、患者単価に直接結びつく指標を選択した。 (経常黒字化の目標年度: 23年度)						

				団体名 (病院名)	太良町(町立太良病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	入院患者1,000人当たり手術件数	4.8	10.7	11.0	11.0	11.0	
	紹介率(%)	4.4	4.5	4.6	4.7	4.8	
数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	平成21年度から給与体系の見直しを実施し、平成22年度から運用実施。					
	事業規模・形態の見直し	平成22年度から経営形態を現行の地方公営企業法一部適用から地方公営企業法全部適用または指定管理者制度に変更。					
	経費削減・抑制対策	1.平成20年1月から新たに設置した「節減対策委員会」で次の項目について重点的に経費削減を検討します。薬品購入費 委託料 光熱水費 器械・備品購入費 2.経営形態を見直し、全職員の給与を年功給から能力給へと変更し、給与額の見直しを実施。					
	収入増加・確保対策	1.入院患者の増加を図る。 2.室料差額の増額。 3.役場行政職員の派遣を廃止し、病院事務に精通した職員を採用、請求漏れを防ぐとともにさらに請求点数の増加を目指す。 4.上記の実施により、既設置の4ワーキングチーム中、収益の増加を目的としている「収益確保委員会」の更なる活性化を図る。					
	その他	1.勤務医にとって魅力的な病院づくり(別紙改革プラン参照) 2.患者中心の医療の推進(別紙改革プラン参照)					
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況	17年度	78.5%	18年度	76.3%	19年度	68.9%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

団体名
(病院名)

太良町(町立太良病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する佐賀県南部医療圏には、公立病院が3病院所在。 (武雄市立武雄市民病院(武雄市155床)、大町町立病院(大町町60床)、町立太良病院(太良町60床))		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	公立病院等の今後のあり方を考える会において、3月末に回答が出される見込み。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容> 町立太良病院改革委員会で提言について検討	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
		<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	
		<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行		
		<時期> 平成21年6月までに決定の予定	<内容> 地方公営企業法全部適用若しくは指定管理者制度のいずれかを選択予定	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	町執行部以外の町内各種団体の代表者で構成する「町立太良病院改革委員会」(改革プラン策定メンバー)で毎年8月・2月に改革プランの取組状況の点検・評価を行う。 <構成メンバー> 町議会議員、医師会、区長会、婦人会、老人クラブ連合会、民生児童委員会、PTA母親部、身体障害者福祉協議会、学識経験者		
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	年2回(8月・2月)		
その他特記事項				

(別紙)

団体名 (病院名)	太良町(町立太良病院)
--------------	-------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分							
収	1. 医 業 収 益 a	617	605	642	651	677	703
	(1) 料 金 収 入	544	537	542	580	601	632
	(2) そ の 他	73	68	70	71	71	71
	うち他会計負担金	32	30	32	33	33	33
	2. 医 業 外 収 益	79	104	110	173	173	173
	(1) 他会計負担金・補助金	43	47	49	110	110	110
	(2) 国 (県) 補 助 金	2	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	34	57	61	63	63	63
	経 常 収 益 (A)	696	709	752	824	850	876
	入	1. 医 業 費 用 b	742	750	777	755	763
(1) 職 員 給 与 費 c		335	379	394	375	385	397
(2) 材 料 費		75	68	81	81	81	81
(3) 経 費		99	95	99	99	101	101
(4) 減 価 償 却 費		124	128	128	124	119	110
(5) そ の 他		109	80	75	76	77	78
2. 医 業 外 費 用		77	90	94	99	99	99
(1) 支 払 利 息		34	36	36	36	35	35
(2) そ の 他		43	54	58	63	64	64
経 常 費 用 (B)		819	840	871	854	862	866
支							
出							
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	123	131	119	30	12	10	
特 別 損 益							
1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0	
2. 特 別 損 失 (E)	149	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (D) - (E) (F)	149	0	0	0	0	0	
純 損 益 (C) + (F)	272	131	119	30	12	10	
累 積 欠 損 金 (G)	383	514	633	663	675	665	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	225	218	206	298	400	498
	流 動 負 債 (イ)	80	42	26	26	26	26
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等償で未借入又は未発行の額 (I)	0	0	0	0	0	0
差引不良債務 (オ)	175	176	180	272	374	472	
単 年 度 資 金 不 足 額 ()	22	1	4	92	102	98	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	85.0	84.4	86.3	96.5	98.6	101.2	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	28.4	29.1	28.0	41.8	55.2	67.1	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	83.2	80.7	82.6	86.2	88.7	91.7	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	54.3	62.6	61.3	57.6	56.9	56.5	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
病 床 利 用 率	76.3	68.9	64.0	70.0	75.0	80.0	

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	太良町(町立太良病院)
--------------	-------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分							
収入	1. 企業債	52	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	38	5	21	21	26	55
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	1	1	1	0
	6. 国(県)補助金	4	0	0	0	0	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0
	収入計(a)	94	5	22	22	27	55
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分(c)	0	0	0	0	0	0
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	94	5	22	22	27	55	
支出	1. 建設改良費	121	8	8	8	8	8
	2. 企業債償還金	10	1	27	32	39	76
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	支出計(B)	131	9	35	40	47	84
差引不足額(B) - (A) (C)	37	4	13	18	20	29	
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	37	4	13	18	20	29
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	計(D)	37	4	13	18	20	29
補てん財源不足額(C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額(E) - (F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	() 74,368	() 77,790	() 81,843	() 143,020	() 142,672	() 142,124
資本的収支	() 38,648	() 5,337	() 21,051	() 25,371	() 30,182	() 54,641
合計	() 113,016	() 83,127	() 102,894	() 168,391	() 172,854	() 196,765

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。